入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和８年度予算の執行が可能となっていることを条件とする。

令和８年２月６日

国家公務員共済組合連合会
契約担当者 専務理事　宇野　雅夫

１　業務内容

（1）契　約　件　名　　退職年金分掛金の払込実績通知書の作成及び発送準備業務等
（2）調達案件の仕様等　　資料交付時の仕様書参照
（3）契　約　期　間　　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

２　競争参加資格

（1）当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
（2）経営の状況または信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
（3）令和７・８・９年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格又は全省庁統一資格「役務の提供等」及び「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた者であること。
（4）国家公務員共済組合連合会(以下「当会」という。)から取引停止又は国等から指名停止等を受けていないこと。また、当会から取引停止又は国等から指名停止等を受けている下請業者と契約を結ばないこと。
（5）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。（入札時に誓約書を提出すること。）
（6）過去３年以内において本業務と同種の業務を履行した実績を有する者であること。
（7）一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC) によるプライバシーマーク制度 (JISQ15001) 及びISMS適合性評価制度(ISO/IEC27001)に関する最新の認証・認証を取得しており、これを証明できること。
（8）運用仕様書を提出し、当会が求める体制を満たしていると判断された者であること。

３　入札手続等

（１）仕様書等の交付期間

ア　交付期間　公告日から令和８年２月１７日までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日の10時から12時及び13時から16時まで。

イ　交付方法　下記交付場所で紙媒体により交付する。なお、仕様書等の交付を希望する場合は、あらかじめ５（７）の担当者に事前に電話連絡を行うこと。

ウ　交付場所　５（７）に同じ。

（２）運用仕様書の提出

ア　提出期限　入札日の３営業日前（令和８年２月１７日（火））までに５（７）へ３部提出すること。

イ　提出方法　５（７）へ持参すること。

（３）入札説明会の日時及び場所　　実施しない

（４）開札の日時及び場所

ア　日　時　　令和８年２月２０日（金）　10時30分

イ　場　所　　九段合同庁舎　地下１階　B129号室

（５）開札時の提出書類（注）

ア　入札書

イ　入札金額内訳書

（※　入札金額内訳書については、落札決定後に落札者のみ提出すること。）

（※　入札金額内訳書の様式については、当会ホームページの当該案件の仕様書欄に掲載してあるデータをダウンロードし使用すること。掲載場所は以下のとおり。

https://www.kkr.or.jp/tyoutatu/keiyaku/　）

ウ　複数事業者による共同入札について（注）

（※共同入札に該当する場合は、特段の事情がない限り開札日の3営業日前までに提出すること。）

エ　委任状（※　代表者以外の者が入札書を作成、提出する場合は提出すること）

オ　誓約書

カ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

（※ 当会の物品、役務に係る令和７・８・９年度の一般競争（指名競争）参加資格の有資格者である場合は不要）

キ ２（６）に係る過去３年間において本業務と同等の実績を有することを証明する資料

ク ２（７）に係るプライバシーマーク登録証の写しおよびISMS適合性評価制度登録証の写し

ケ 交付した仕様書等一式（※ 落札者以外の者は開札終了後返却すること）

４　入札公告等に対する質疑

（１）入札時の提出図書の作成方法及び入札方法等に対する質疑がある場合は５（７）に連絡すること。電話又は電子メールにより随時回答する。

（２）仕様書等の業務履行に係る質疑がある場合においては、次に従い行うこと。

ア　質疑書の提出にあたっては、質疑事項記入欄に業者名（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）や担当者の連絡先等は一切記載しないこと。なお、質疑書の様式については、当会ホームページの当該案件の仕様書欄に掲載してあるデータをダウンロードし使用すること。掲載場所は以下のとおり。

https://www.kkr.or.jp/tyoutatu/keiyaku/

イ　受付期間

公告日から令和８年２月１０日(火)　正午まで

ただし、休日を除く毎日の10時から12時及び13時から16時まで。

ウ　提出方法

質疑書は、電子メールにより提出すること。送信後は、メール着信確認のため、５（７）に必ず電話連絡すること。

エ　提出先　５（７）に同じ。

（３）（２）の全ての質疑に対する回答書は、仕様書等の交付者へ次のアに掲げる期日に電子メールで送付する。なお、全ての仕様書等の交付者から質疑がない場合は当会からの返信は行わない。

ア　回答期日

令和８年２月１３日(金)

５　その他

（１）入札保証金及び契約保証金　　免除

（２）競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（３）郵便入札、電子入札及び仕様書等の交付を受けていない者の入札は無効とする。

（４）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

（５）詳細は交付する仕様書等による。

（６）入札会場への参加は原則各者１名とする。

（７）問い合わせ先

〒102－8081

東京都千代田区九段南一丁目１番10号　九段合同庁舎

国家公務員共済組合連合会　経理部契約課　安野

電話 03-3222-1841 内線193（休日を除く毎日の10時から12時及び13時から16時まで。）

E-mail：keiribu.keiyakuka@kkr.or.jp

６　契約に係る情報の公表について

当会においては契約の競争性及び透明性を確保し、契約の適正化を図るべく取組を進めており、以下のとおり契約に係る情報を当会のホームページで公表することとしているため、情報の公表に同意の上で、本件入札に参加すること。

なお、３（５）に掲げる開札時の入札関係図書を提出し、入札参加を認められた時点をもって情報の公表に同意したものとみなす。

入札参加をしたにもかかわらず、情報の公表に協力をしない相手方については、その名称等を公表する場合がある。

（１）公表する情報

ア　契約件名

イ　契約締結日

ウ　契約の相手方の商号又は名称

エ　契約方式

オ　契約金額

（２）公表日

四半期ごとに公表（例：１月から３月までに契約締結した場合は４月に公表）